

## 和束町子ども子育て会議（第４回） 議事録

日時：令和７年３月１８日（火） 午後１時３０分～

場所：和束町商工会館 研修室

### １．開会

### ２．議事

#### （１）パブリックコメント結果と計画原案について

資料について事務局より説明。

会 長：計画書 22 ページについて「小児医療の維持・確保」の文章に誤字がある。修正を。

事務局：申し訳ない。修正する。

会 長：パブリックコメントの意見を踏まえて、追記した２つの事業については「実施見込みがない」という記載がなされているが、これは人的確保が要因か。

事務局：おっしゃる通り。

会 長：そうなのであれば、「実施見込み」という表現は見直した方が良いかと思う。町としては実施する意思があるが、人的確保が出来ないので事業実施が難しい旨を記載した方が良いのではないか。

事務局：表現の修正をさせていただく。

会 長：６ページの方の表記を変更するのも一案であると思うが。

事務局：６ページに記載しているのは、国の制度としての記載なので、ここはこのままとさせていただく。事業確保の文章の修正の方向で進めたい。町としても人員の確保に向けた取組は実施しているところではあるが、専門職等への募集にも人が来ない現状。

会 長：「人がいなくて出来ない」ということを示した方が良いと思う。事情を踏まえた表現について再考いただければ。

また、パブリックコメントの意見として「小児科」を求める声もある。休日診療に関する内容は計画にも記載があるが、町の体制として考えておく必要もあるだろう。もちろん町単独で完結しなければならないものでも無い。近隣市町村との連携も含めて検討してほしい。

習い事を求める声もあるが、今はデジタルを活用したものも多くあると思う。図書館の情報もデジタル媒体で手に入れられる。やり方次第な部分もあると思うが、小学校の教育の部分ではどういった状況であるか。

委 員：コロナ禍で登校できない日に、アイパッドを用いて授業の配信等で学習を進めることは実施した。学級閉鎖含め、長い間授業ができない状態になった際はそういった対応も取っているが、そういった学習は学校の教室で行う授業とは全く違うもの。あくまでも副次的というか、授業を補填するようなものであると思う。授業にとって代わるようなものではないと思うし、学力の成長にも影響があると思う。

会 長：幼児教育や英語教育といったものは、家庭教育による部分も大きいだろう。

事務局：保護者の意向として、「英語教育含む、幼児期の「教育」に力を入れる」ものと「就学前は教育ではなく「生活に関する成長」に力を入れる」ものがある。議会で関連するご意見もいただいております、認定こども園に関する方向性の検討としてもまだどちらに進めるかという部分は決めているわけではないが、関係する部分であると認識している。

パブリックコメントとして小児科に関するご意見もあったので、議会でも「こういった意見に対応して誘致する動きは無いのか」という質問もいただいた。もちろん町単独で対応できる問題ではないと思うし、町としても乳幼児検診等、小児科の先生との連携も図りながら行っていると回答したところではある。

会 長：町の実情として難しいということは理解する。しかし、パブリックコメントとして意見をいただいている項目ではあるので、実施が難しいとき対応も考えておく必要があるだろう。

委 員：前回会議では、別件と重なり出席できず申し訳ない。計画を見させていただき、確認したい点がある。

計画書 23 ページ、「保育園、小学校、中学校の連携推進」の内容について、「もうすぐ 1 年生授業、親のための応援塾」の記載があるが、今は事業実施がなされていない。現在実施している内容に修正するのであれば、「架け橋プログラムを中心に保小連携の充実を図ります」という内容にしていただければと思う。

事務局：修正させていただく。

委 員：30 ページの経済的支援に関する項目で、給付金の名称が変更されているので修正をお願いする。正しい名称は「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」となる。また内容に関しても、「雇用保険による支援を受けられない人で」の削除をお願いする。また、受講できる資格は、記載の他にもあるので、言語聴覚士「等」の追記をいただければと思う。

また、同じページの「ひとり親家庭に対する相談支援の充実」において、京都府ひとり親「家庭」福祉推進員に名称変更をお願いする。その前の「ひとり親福祉担当職員」は町の職員を指す内容であると思うので、正式名称の確認をしていただければと思う。

事務局：町の名称としても「家庭」が入るものが正しい。修正させていただく。

会 長：こういった給付金等の名称変更は、府の方から変更したという連絡が入るのではないかな。

事務局：おっしゃる通り。しっかりと確認させていただくべきところだった。

会 長：委託業者としても、こういった部分は確認すべきことであると思う。

事務局（コンサル）：大変申し訳ない。改めて確認させていただく。

委 員：今の質問に関連して、和束町においてもそういった支援を行うひとり親家庭福祉推進員はいらっしゃるのか。学校にも支援を必要とするひとり親家庭や経済的・家庭的な問題を抱える家庭が一定数いる。支援に関して学校とも連携しながら進められたら良いと思うので、教えていただければ。

事務局：京都府から任命されている推進員が、町民の方でおられる。

委 員：いけいりちえみ（議事録に記載して問題ないか？）さんがそうかな。

事務局：おっしゃる通り。

しかし、ここで記載のある相談に関する部分でいうと、実際は福祉課の方に直接来られる方が多く、保健師や包括等で対応するような形が主流となっている。推進員の様に町民さんに相談を受けてもらうような体制はなかなか難しく、行政中心になってしまう部分もある。

る現状となっている。

委員：学校で困った時も福祉課に相談させてもらう。

会長：相談窓口としては、包括になるのか。

事務局：国が定めている「包括」は基本的に全ての窓口になっているもの。「包括」という名称は介護に関するものだけと勘違いする方もいらっしゃるが、本来は貧困等の他の内容も含めて対応するもの。地域を「包括」的に支援する地域包括支援センターは、第一窓口としてすべてをまずは受け入れ、内容・ケースに応じてその職員が対応するか、さらに専門のところへ繋げるかという対応をしている。

## (2) 今後のスケジュールについて

事務局：本日いただいた意見を含めて、修正を行わせていただく。修正したものについては改めて委員の皆さまへ送付させていただくので、内容確認いただければと思う。

修正等の対応については、会長と事務局一任としてよいか。

委員：異議なし。

会長：それでは、今後の流れも確認させていただいたので、進めていってほしい。最後に業者の方から何かあるか。

事務局（コンサル）：支援の名称等、確認不足で大変申し訳ない。誤字脱字含め再度改めて確認させていただく。

事務局：事務局としても読み込んでいた部分であったが、見落としていた。再度確認を進める。

会長：見落としもあると思う。そのために皆さんで確認する会議でもあるので、こういった機会があってよかった。

委員：計画の内容とは異なるが、本日の会議資料について、私自身昨日の夕方に受け取った。事前に見ておければという部分もあるので、もう少し早めにいただくことができれば良かった。

事務局：当初予定では、1週間くらいに委員の皆さまへお配りする想定であったのだが、書類の調整等が進められず、このようなタイミングとなってしまう申し訳ない。

会長：委員の皆さま、しっかり読み込んでくださっているので、今後の会議では事前に確認できるよう、調整をお願いする。

事務局：承知した。

## 3. 開会

以上